

株式のご案内

| | |
|-------------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月に開催いたします。 |
| 配当金及び中間配当 | 期末配当金は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、定時株主総会終了後お支払いいたします。中間配当を行う場合は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、お支払いいたします。 なお、当行本支店、出張所の預金口座への振込みをご指定いただけますと、早くて便利です。 |
| 基準日 | 定時株主総会については、3月31日といたします。 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。 |
| 株式取扱手数料 | 単元未満株式買取及び買増手数料 …… 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 ※その他株式取扱いに関する手数料は、お取引のある証券会社等にご照会ください。 |
| 公告方法 | 鹿児島市において発行する南日本新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。 決算公告については当行ホームページ(http://www.kagin.co.jp/)に掲載いたします。 |
| 上場証券取引所 | 東京証券取引所、福岡証券取引所 |
| 株主名簿管理人及び特別口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 連絡先 | 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711 (通話料無料) |

お知らせ

1. 株券電子化以降、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんので、ご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次いたします。
3. 確定申告の際には、同封の配当金計算書をご利用いただけます。株式数比例配分方式を選択された株主様につきましては、お取引の証券会社にご確認ください。
4. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。